

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月22日（月）

2 確認箇所

多核種移送設備建屋

3 確認項目

多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

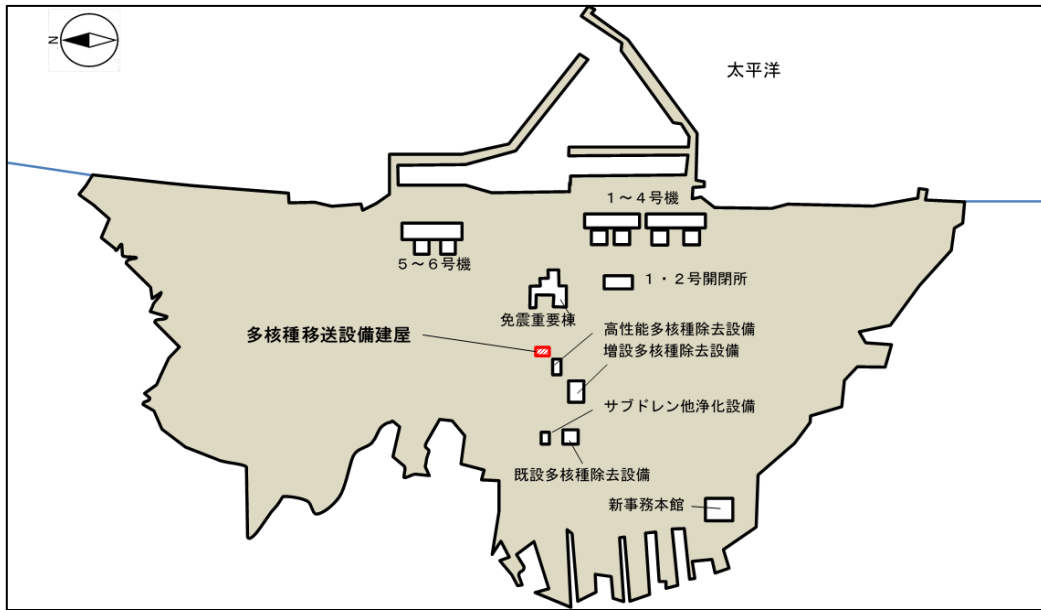
4 確認結果の概要

多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）を安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、「移送設備（放射線モニタ）警報・線源校正・校正検査」について、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことから、その状況を確認した。（図1）（写真1）

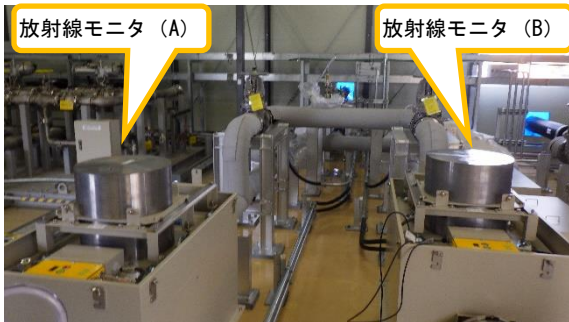
- ・「線源校正検査」は、ALPS処理水を移送する設備に設置された放射線モニタ（以下「放射線モニタ」という。）に対し、標準線源^{※1}を用いて基準計数率^{※2}を測定し、その測定値が許容範囲内であることを確認するという手順で進められた。（写真2）
- ・「校正検査」は、放射線モニタに対し、模擬入力を与え、模擬入力に対する指示値が許容範囲内であることを確認するという手順で進められた。（写真3、4）
- ・「警報検査」は、放射線モニタに対し、レベル「高」の模擬入力を送信し、警報が発生することを確認するという手順で進められた。（写真3、5）

※1 放射線モニタの校正に用いる標準となる放射線源

※2 1秒間に計測される放射線の数



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
放射線モニタの状況



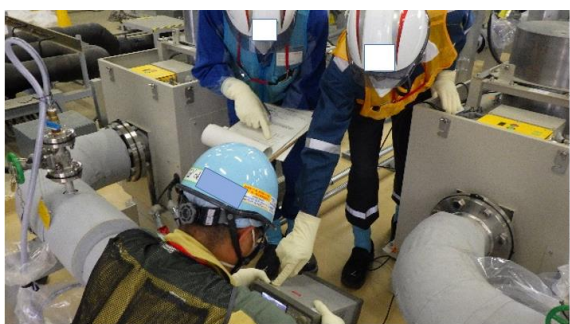
(写真2-1)
放射線モニタへの標準線源設置の状況



(写真 2 - 2)
検査の状況①



(写真 3)
模擬入力を放射線モニタに送信する
機械



(写真 4)
検査の状況②



(写真 5)
検査の状況③

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。